

上越市告示第 478 号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項の規定により、下記の犬を抑留した旨通知がありましたので、同条第8項の規定に基づき公示します。

令和7年11月4日

上越市長 中川幹太

記